

# はじめませんか！ 市民活動

～市民協働のまちづくり推進交付金～

## 1 市民協働のまちづくり推進交付金とは

市民協働のまちづくり推進交付金は、市民活動を始めるためのきっかけづくりを目的として、地域の活性化や課題解決につながる**新規事業費用**の一部を補助しています。市民活動団体の経常的な活動や運営に関するものは対象となりませんが、新規事業を継続的に実施する場合は、5年を限度に補助の対象となります。

なお、備品購入や施設の建設・改修・維持管理を主たる目的とする事業、政治的・宗教的・営利的その他公共性を欠く事業、事業の効果が特定の個人に帰属する事業は、該当になりません。



## 2 交付金額

**1 団体につき、交付対象経費の合計額の3分の2以内で10万円まで** 交付します。

なお、新規事業を継続的に実施する場合は、2年目は交付対象経費の合計額の2分の1以内で7万円までの交付、3年目から5年目までは交付対象経費の合計額の2分の1以内で5万円までの交付になります。

※交付対象経費の合計額が2万円未満の場合は、10分の10以内の額で、1万円を限度とします。  
※比較的小額の身近な緑化・環境美化活動等にもご利用いただけますので、お問合せください。

## 3 対象となる団体

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす市民団体が対象になります。

- (1) 構成員10人以上あり、その過半数が市内在住・在勤、若しくは通学していること。
- (2) 規則、会則等があり、団体の運営方針、活動内容等が明確であること。
- (3) 主な活動場所が市内である。
- (4) 活動内容が宗教活動、政治活動、選挙活動等を目的としないこと。

## 交付団体の活動状況(近年の実績)

団体名	事業内容
下妻 Aile 吹奏楽団	吹奏楽のまちづくり演奏会
福代地自治会	世代間交流事業「福代地サマーフェスタ」開催
下妻エコの会リボン	My・箸づくり
数須自治会	世代間交流事業「数須地域友好祭」開催
山尻自治会	世代間交流事業「山尻地区世代交流」開催
上本部・本城地区商工親睦会	世代間交流事業「上本部・本城地区地域交流クリスマス会」開催
黒駒ふるさとクラブ	黒駒地区の環境整備

## 【参考】交付団体の活動の様子



下妻エコの会リボン  
「My・箸づくり」



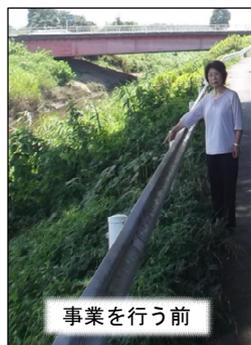
福代地自治会  
「福代地サマーフェスタ」



上本部・本城町地区商工親睦会  
「上本部・本城地区地域交流クリスマス会」

(※赤字は実施団体名)

<花のまちづくりの活動例> ※下田自治会の活動のようす（平成 27 年度）



事業を行う前



道路沿いの除草を実施

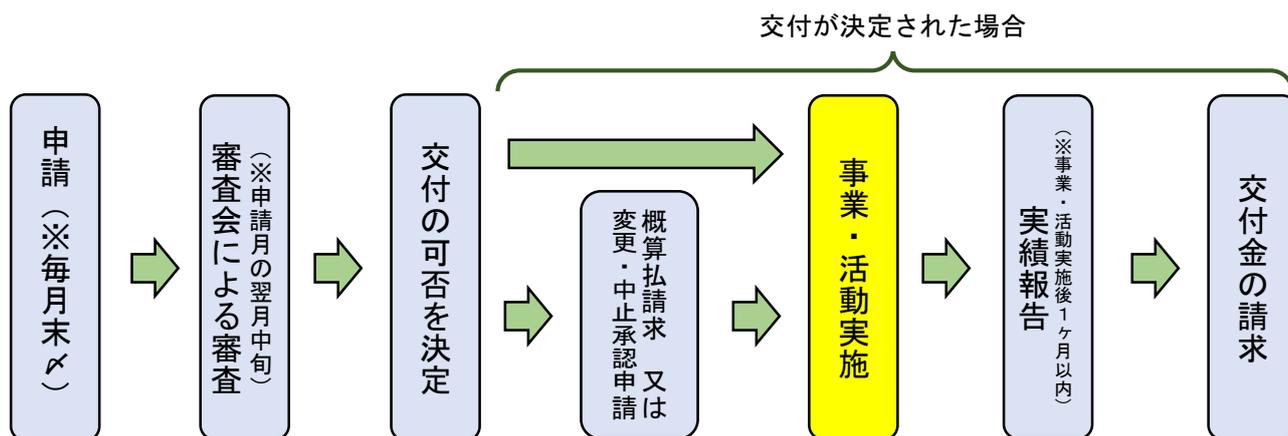


種をまき、コスモスが咲きました

4 おもな交付対象経費（※詳細は、お問合せください。）

経費区分	交付対象となる経費	対象外となる経費
需要費 （賄材料費、消耗品費、 燃料費、印刷製本費）	事業に必要な食材費、事務用品代、用具類や印刷物に係る経費	・団体の構成員の弁当、菓子代 ・対象事業以外の懇親会での飲食費
役務費	事業に必要な郵便・電信電話料、保険料	
使用料及び賃借料	物品や会場等の使用料及び賃借料	・屋台等の出店料 ・団体所有の物品や会場等の使用料及び賃借料
原材料費	団体自ら工事を行う場合の原材料の購入費用	
備品購入費	概ね3年以上使用ができて、取得価格が1万円以上の事業実施に必要な物品の購入費用	
報償費	事業実施にあたり、講師等に支払う謝礼金	・高額な謝礼金 ・団体構成員への謝金
委託料	団体が行うことの出来ない事業の一部を他の機関や特定の者に対して委託する際の費用	・事業の全部を委託する場合の委託料

5 申請の流れ（※申請は毎月末日にとりまとめ、翌月中旬に審査を行います。）



6 問い合わせ・申請先

下妻市役所 企画課 企画調整係（市庁舎3階）  
〒304-8501 下妻市本城町3-13  
電話 0296-43-2114（直通）

